

令和 5 年 6 月

報告事項の概要

香川県広域水道企業団

目 次

- 令和4年度香川県広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書 1
- 令和4年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書 3
- 債権放棄の報告について 4

令和4年度 香川県広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項の規定による営業費用の繰越額

(単位:百万円)

款	項	事業名	予算額 (2月補正後)	繰越事業 に係る予 算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	
							営業収益	不用額
水道事業費用	営業費用	原水及び浄水費	5,641	39	2	36	36	1
		総 係 費	2,109	64		24	24	40
		資 産 減 耗 費	247	17		8	8	9
計			7,997	120	2	68	68	50

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:百万円)

款	項	事業名	予算額 (2月補正後)	繰越事業 に係る予 算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳						不用額
							国庫 補助金	他団体 補助金	企業債	出資金	負担金	自己資金	
水道事業 資本的支出	建設改良費	資産購入費	284	3		3						3	
		広域水道 施設整備費	1,912	985		985	139					846	
		経年施設更新 整備事業費	9,062	3,968	1	3,831	173		581			3,077	136
		その他の 建設改良費	2,804	1,395	5	1,162			212	14	46	890	228
計			14,062	6,351	6	5,981	312		793	14	46	4,816	364

(注) 翌年度繰越額のうち、主なものは、管路施設整備 3,520百万円、電気・機械設備整備 1,841百万円、浄水場・ポンプ場・配水池等施設整備 495百万円である。

地方公営企業法第26条第2項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:百万円)

款	項	事業名	予算額 (2月補正後)	繰越事業 に係る予 算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳						不用額
							国庫 補助金	他団体 補助金	企業債	出資金	負担金	自己資金	
水道事業 資本的支出	建設改良費	経年施設更新 整備事業費	43	43		39						39	4
		その他の 建設改良費	607	607		443						443	164
計			650	650		482					482	168	

令和4年度 香川県広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:百万円)

款	項	事業名	予算額 (2月補正後)	繰越事業 に係る予 算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳						不用額
							国庫 補助金	他団体 補助金	企業債	出資金	負担金	自己資金	
工業用水道事業 資本的支出	建設改良費	経年施設更新 整備事業費	383	214		204						204	10
		その他の 建設改良費	87	11		11					8	3	
計			470	225		215					8	207	10

(注) 翌年度繰越額のうち、主なものは、電気・機械設備整備 190百万円である。

債権放棄の報告について

- 放棄した債権の名称 水道料金
- 放棄した債権の額 22,421,174円
- 債権放棄日 令和5年3月31日
- 放棄した理由 香川県広域水道企業団債権管理条例第14条第1項第1号（消滅時効）、第2号（債務者が死亡）、第3号（破産等）に該当

- 放棄した債権の名称 給水装置修繕工事代金
- 放棄した債権の額 105,333円
- 債権放棄日 令和5年3月31日
- 放棄した理由 香川県広域水道企業団債権管理条例第14条第1項第1号（消滅時効）に該当

- 放棄した債権の名称 給水装置工事検査手数料
- 放棄した債権の額 1,000円
- 債権放棄日 令和5年3月31日
- 放棄した理由 香川県広域水道企業団債権管理条例第14条第1項第4号（徴収困難等）に該当

- 放棄した債権の名称 資料交付手数料
- 放棄した債権の額 100円
- 債権放棄日 令和5年3月31日
- 放棄した理由 香川県広域水道企業団債権管理条例第14条第1項第4号（徴収困難等）に該当

